

「タイヤの空気充てん業務に係る」特別教育講習会開催のご案内

標記の件、令和6年度の特別教育講習会を下記の通り開催致します。
貴事業所の当該業務者には是非とも受講されますよう、ご案内申し上げます。

(受付午前9時00分～)

- 1 開催日時 令和6年10月6日(日) 午前9時30分～午後6時50分
 - 2 開催場所 【学科】 四日市市勤労者・市民交流センター
四日市市日永東1丁目2-25 TEL 059-347-3000
【実技】 株式会社 三エスゴム本社
四日市市新正2丁目5-17 TEL 059-351-2341
 - 3 講習内容 【学科】 ① タイヤ及びその組込みに関する知識
② タイヤの空気充てん作業に関する知識
③ 関係法令
【実技】 ① タイヤ組込み
② タイヤ空気充てん
 - 4 対象者 自動車タイヤの組み立てに係る業務のうち、タイヤに空気を充てんする業務に従事するすべての労働者
 - 5 申込先 〒510-0064 四日市市新正2丁目5番17号 三エスゴム内
TEL 059-351-2341
三重県タイヤ商工協同組合
 - 6 申込方法 『特別教育申込書』に必要事項記入の上、FAXにて組合宛に送信下さい。
※申込書は 三重県タイヤ商工協同組合 ホームページより取得できます。
FAX 059-351-9820
 - 7 受講料 ￥15,400(消費税￥1,400を含む)
昼食代・テキスト代・修了証交付料を含みます。
【注意】受講申込みと同時に下記へ振込み願います
振込銀行 三十三銀行中央通り支店
普通預金 口座番号 0313836
名義 三重県タイヤ商工協同組合
- ※ 振込手数料はご負担下さい。なお、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は 9月27日(金)までにご連絡下さい。
それ以降のキャンセルには応じられませんのであらかじめご了承ください。
- 8 申込期限 令和6年9月20日(定員40名に達し次第締め切ります)
- ◎ 平成2年9月、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の一部が改正され、《タイヤ空気充てん業務》は特別教育の修了を必要とする業務となりました。
 - ◎ 上記の規則に違反した場合は事業主が罰せられます。
(6ヶ月以下の懲役もしくは50万円以下の罰金)
 - ◎ 当組合では、教育講習を実施するにあたり多くの講師の養成を行い、業界の専門的な立場からこの規則の理念(労働災害の撲滅)に従って実施する体制を整えております。
 - ◎ 当組合の講習開催については、全国タイヤ商工協同組合連合会より推奨状を受けております。
又講習修了者には、全国タイヤ商工協同組合連合会(推進母体)の修了証が交付されます。

タイヤ空気充てん業務特別教育申込書

送信先 〒510-0064 四日市市新正二丁目5-17 ミエコム内

三重県タイヤ商工協同組合

FAX 059-351-9820

TEL 059-351-2341

フリガナ 氏名			※受付番号	※
			※受付年月日	※令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成	年 月 日	本籍地	都道府県
現住所	〒			
資格	合格年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	経験年数 年 ヶ月
	整備士資格	整備士	合格証書番号	第 号

〒

所在地

申請者 会社名

代表者

印

電話 () —

* FAX () —

* 関係資料をFAXにて送ります。必ずご記入願います。

- (注) 1、 申込者の記入は黒のインク又はボールペンを使用して、横書で記入して下さい。
- 2、 ※印欄には記入しないで下さい。
- 3、 申請者欄は受講者が勤務する事業場の代表者または責任者が記入、捺印して下さい。
- 4、 受講されなかった場合受講料は返却致しません。

受講料 ¥15,400 (税込)

この個人情報は、個人情報法令で義務付けられた『特別教育受講者の記録の保存』以外の目的には使用致しません。